

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		民間委託等の推進				
実施計画項目		民間活力の活用（スポーツ施設）				
担当課		スポーツ振興課	関係課			
No.Ⅲ-2-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	導入検討	導入検討 先進地の情報 収集等	導入検討 (方向性の検討) 対象施設検討 市場調査準備 仕様書作成準備	導入検討 (方向性の検討) 市場調査実施 募集要項・仕 様書作成等 管理料積算	方向性の確定
進捗 状況	実績	A	A	A	A	
	効果又は 数値実績	導入検討 業務委託実施	導入検討	導入検討	導入準備	
現状と課題						
施設管理においては、一部民間委託を導入し運営している（総合運動公園北・南ブロック）。 指定管理者制度の導入については、これまで総合運動公園を対象として検討してきた経過であるが、限定した対象施設では、経費削減等のメリットを見出すことが難しい現状にある。 そのため、総合運動公園だけでなく、スポーツ振興課で管理をしている全てのスポーツ施設の管理運営について、民間委託や指定管理者の導入等を検討していく必要がある。また、現在の一部民間委託が令和7年度で終了するため、令和7年度までに今後の方向性を確定させる必要である。						
課題解決に向けた方策						
検討対象施設・業務を全てのスポーツ施設に広げ、サービス向上、経費の削減、民間ノウハウの活用等の手法を再検討する。 民間活力を最大限に活用して施設の効率的な運営や市民サービスの向上を図るため、民間委託や指定管理者制度の導入に関するサウンディング型市場調査を実施する。 真岡市の実情を踏まえ、収集データによる施設管理シミュレーションを行いながら、市民にとってより良い運営手法を検討していく。						
具体的な取組内容						
【令和6年度】 指定管理制度導入の対象施設を総合運動公園に限定し、庁内会議で合意を得るとともに業務に係る費用概算や管理基準等について検討を進めた。						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
【令和6年度】 総合運動公園は、令和7年4月に市民球場が供用を開始するなど、今後も利用者の増加が期待できる。指定管理者制度の導入にあたっては、自主事業の開催等による収益を市民サービスへ還元し、更なる利用者の増加に繋げる良好な運営サイクルの実現を目指していく。施設の効果的・効率的な運営と適正管理の徹底を両立するためには、契約に係る募集要項（仕様書等）の中で業務内容を明確かつ詳細に示す必要がある。						
考察を踏まえての今後の取組方針						
【令和7年度以降】 ・総合運動公園条例の制定 ・募集要項及び業務仕様書の作成 ・一般公募、業者選定、協定締結（令和8年4月制度導入予定）						